

平成 19 年度 職員業務改善提案の実施結果について

H19. 10. 31. 津山市行財政改革推進本部

平成 19 年度 行財政改革の取組みの一つとして、職員から改善提案を募集しました。

A（採用）: 具体性があり、実現可能であること。 実現のための経済的負担より実施による効果の方が顕著であること。 実施による機能的、環境的效果が顕著であること。

B（一部採用）: 提案の全面実施はできないが、その一部については採用要件を満たし実施できるもの 改善目的は良いが、その実施については提案より他の方法が良いもの

C（保留）: 着想は認めるが具体性に欠けたり実現性が少なく、実施が困難であるためなお検討を要する。 実施による効果はあるが、実施のための経済的負担が大きすぎる。他の実施方法等の検討を要する。 過去に同一趣旨の提案があり、現在実施に向けて検討中のもの

D（不採用）: 実現性がないもの 実施による効果が予想されないもの 他の方法により既に実施中のもの 業務改善提案制度の主旨になじまないもの

実施結果

A（採用） 5 件

- ・市民との協働（市民提案型協働事業の推進）について
- ・庁用車（借上車を含む）での市外出張に伴う日当の廃止について など

B（一部採用） 2 件

- ・電気設備保安点検の一括発注及び長期契約
- ・金曜日窓口延長の周知について

C（保留） 11 件

- ・不要物品や差し押さえ物件などのネットオークションの活用について
- ・税務システム及び地籍管理システムにおける宛名情報管理の改善について
- ・庁舎セキュリティー管理と勤怠管理の強化について
- ・滞納整理事務の集約化について など

D（不採用）・その他 20 件

対応

A（採用）のうち「市民との協働」、「庁用車での市外出張に伴う日当の廃止」の2項目を、実行計画に追加しました。そのほか、ABC にランクされた提案については、引き続き検討・研究を継続することとしています。